

公 開
頭撮り不可

令和4年6月21日

【照会先】

医薬・生活衛生局水道課水道水質管理室
室長補佐 上島 功裕(内線 4034)

担 当 深瀬閑太郎(内線 4032)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2368

「令和4年度第1回水質基準逐次改正検討会」を開催します (開催案内)

1. 日 時：令和4年6月27日(月) 13:30～15:00
 2. 場 所：オンライン開催
 3. 議 題：水質基準等の改正方針(案)について
 4. 出席者：水質基準逐次改正検討会委員 ほか
 5. 傍聴等について
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、委員各自がWEB会議システムを用いたオンライン会議で実施いたします。
 - ・傍聴の申し込みは、下記の記載事項を電子メールにて下記申込先まで送付してください。
 - ・傍聴希望者1名に対し、1通の電子メールでお申し込み願います。
 - ・傍聴はYouTube(厚生労働省動画チャンネル)によるライブ配信になります。
 - ・傍聴希望者には、開催日の前日までに、資料及びライブ配信のURLをメールにて御連絡いたします。
- (1) 申込方法
電子メールによりお申し込み下さい。
- (2) 宛先
厚生労働省医薬・生活衛生局水道課水道水質管理室 宛
E-mail アドレス：suishitsu@mhlw.go.jp
- (3) 記載事項
[1] タイトルは「令和4年度第1回水質基準逐次改正検討会の傍聴申込」

[2]傍聴希望者の

- ・「お名前（ふりがな）」
- ・「勤務先」又は「所属団体」
- ・「連絡先（電話番号）」
- ・「メールアドレス」

(4) 申込締切

令和4年6月24日（金） 12時必着

6. 傍聴される方の留意事項

- ・ 検討会の映像及び音声の著作権は厚生労働省に属します。
- ・ 配信している映像及び音声について、許可なく他のウェブサイトや著作物等へ転載することを禁止します。
- ・ 著作権法で許容される範囲を超えて複製することを禁止します。また、著作権法で許容される範囲内であっても、複製物を目的外に利用したり、内容を改変することを禁止します。

7. 資料

資料については、当日までに以下のリンク先に掲載予定です。

<資料掲載予定リンク先>

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/kentoukai/kijun.html>